

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用による急性中毒や薬物依存が、重大な社会問題となっている。市販薬の過量服薬（オーバードーズ）による救急搬送は、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加し、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加している。

また、国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めている。また、2021年度の調査では、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は60人に1人と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際に市販薬の過剰摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があることから、同じ効果を期待して、さらに過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全、更には心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくく、同時にオーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。

よって、国におかれては、オーバードーズによる健康被害から1人でも多くの若者を守るため、次の事項に取り組まれるよう強く求める。

記

1. 現在、濫用等のおそれがある6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子供（中高生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、副作用などの説明についても必須とすること。
2. 若者への市販薬の販売において、その含有成分に応じて販売する

容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。

3. 濫用等のおそれがある市販薬に含まれる成分の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
4. 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月21日

京都府精華町議会
議長 三原 和久

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（孤独・孤立対策）